

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

平成28年第2回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところ、ご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

去る4月12日に発生した凍霜害で、サクランボ等の果実類に開花被害がありました。現在、プラム、あるいは後半のふじ、非常に問題があり、収穫どきの被害が大きくなるのではないかと懸念されておる状況でございます。被害を受けられました皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

また、4月14日に、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5、震度7の地震が発生し、さらに、その28時間後の4月16日にも再度、マグニチュード7.3、震度7の地震が発生しました。内陸型地震で、マグニチュード6.5以上の地震の後に、さらに大きな地震が発生するのは、地震観測が日本において開始された明治18年以降初めてのケースであり、一連の地震活動において、気象庁の震度階級で最も大きい震度7が2回観測されるのも初めてのことです。改めて、この熊本地震で犠牲になられた方々のご冥福と被害者の皆様へ心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復興ができますことをお祈り申し上げます。

あすは我が身と申します。自然災害はいつ起こるかわかりません。当町においても、山ノ内町地域防災計画に基づき、予防対策を初め、日ごろからの防災意識の高揚を呼びかけ、災害による被害を最小限にとどめるよう、町民と一体となった防災対策のさらなる推進を図る必要があります。

さて、本定例会に提出されました諸議案につきましては、後刻、町長より説明がありますが、議員各位におかれましては、議会の使命と議員の職責を再認識する中で、緊張感を持ち、十分な審議を尽くされるとともに、円滑な議事運営に向け各段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、一般質問は、町行財政全般にわたって、事務事業の執行や取り組みの状況、町政に対する施策の方針について所信をただし、あるいは疑問点の説明を求めるものであります。単なる事務的内容は避け、大所高所からの政策を建設的な立場での議論と簡明かつ内容のある次元の高い質問の展開を期待しております。

町長初め理事者、管理職各位には明確なご答弁をお願いするとともに、諸般の議事運営に対しましても、各段のご協力を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

会議に入る前に、質問席及び議席の位置の変更について申し上げます。

去る3月22日開催の第7回議会全員協議会において協議いただきました質問席の改修が完了いたしました。これに伴い、質問席及び議席の位置を変更しましたので、ご承知願います。

次に、執行機関側の座席の変更について申し上げます。

去る4月1日付の人事異動に係る執行機関側の座席表をお手元に配付してありますので、ご

確認をお願いします。

ここで、人事異動となりました管理職から、順番に自己紹介をお願いいたします。

(管理職自己紹介)

---

(開 会)

(午前10時05分)

**議長(小淵茂昭君)** ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成28年第2回山ノ内町議会定例会を開会します。

クールビズについて申し上げます。

節電と省エネルギー対策の一環として、本年もクールビズを実施することにしました。したがって、本定例会はノーネクタイ、ノー上着を認めますので、ご承知願います。

---

**議長(小淵茂昭君)** 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 改めて、おはようございます。

本日、ここに平成28年第2回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

4月12日の凍霜によりサクランゴ、プラム等の開花被害があり、町・農協で調査したところ、おおむね2,400万円程度の被害と見込まれます。被害に遭われた農家にお見舞いを申し上げますとともに、その対応を、また農協と相談しながらしてまいりたいと思います。

また、4月17日の強風被害により北小学校管理棟屋根の鉄板が大きく剥がれ、応急措置として剥がれた屋根材の撤去と一部補修のブルーシート張りをしておりますが、現在、6月13日に実施予定であります国の災害査定の結果待ちで、おおむね復旧工事費は1,400万円ぐらいになると思われます。

また、熊本地方での地震の被害があり、被災者に改めてお見舞い申し上げますとともに、お悔やみ申し上げます。町としては、町村会のルールに基づき、85万円を予備費対応とし送金するとともに、町の災害備蓄品であります飲料水、それから携帯食料、これらを直ちに熊本のほうへ送らせていただくとともに、町内5カ所にて募金箱を設置し、町民、観光客にも支援をお願いしているところでございます。町としても、消防署職員1名を危機管理室に配置し、防災体制を整え、一朝有事に備えてまいります。

ゴールデンウイーク中の入り込み状況は、新幹線金沢延伸と善光寺御開帳もあって、昨年は大変好調でしたが、ことしは雪不足、諏訪の御柱、NHK大河ドラマ「真田丸」などもあり、当町への入り込みは前年比80%と大変厳しい状況でございます。夏に向け、観光連盟とともに、大手旅行者、マスコミ等へのトップセールス、7月から9月のデスティネーション・プレキ

キャンペーンなどによって、積極的な誘客活動を展開してまいりたいと思います。

5月21日、北信州植樹祭が飯山市菜の花公園等で行われ、当町から議会、森林関係者、西小学校みどりの少年団などの皆さんにもご参加いただき、五月晴れの中、植樹をいたしました。

なお、来年は山ノ内町が植樹会場となりますので、多くの町民参加と十分な準備により、森林の大切さとともに森林活動のPRをしてまいりたいと思っております。今後、県と協議しながら、植樹会場、樹種の選定などに努めてまいります。

かつて、JR東日本・東海・西日本各社と信越線・大糸線・飯山線の沿線スキー場所在市町村でJRシュプール連絡協議会を組織し、当時、私も観光課長として幹事長を務め、毎月のようにJR東日本・東海・西日本へ出向き、商談会や各駅頭でのイベントなどを開催したり、現地に来ていただいたの商談会などを通して、スキー客やグリーン期の誘客活動を展開していましたが、10年ぐらいまでに解散になりました。

昨年12月とことし4月、町と野沢温泉村と一緒にJR西日本本社に出向き、組織の再構築をすることに了承を得、去る5月31日には、新たにスノーリゾート受け入れ協議会を発足し、設立総会において山ノ内町長が初代会長に就任し、当面、会員市町村・ホテル・スキー場やJR西日本を初め、JTB・日本旅行・近畿日本ツーリストへの商品企画による、新幹線を活用した関西圏への誘客活動や商談会、東京でのPR活動などを積極的に展開するとともに、2次交通についても、国道403号の落合ループも冬シーズン前に完成されますので、運輸関係者の協力を得て、利用者ニーズを大切に、受け入れ対応してまいりたいと思っております。

また、昨年12月、中野市長、小布施町長を町内に招き、3市町での広域観光PRをご提案させていただき、スノーモンキーをコンセプトに、花街道、スローフードを取り入れた3D映像の立体映像を小布施若者会議のメンバーに委託し、完成できましたので、とりあえず6月10日、3首長、担当課長で試写会をし、6月13日、銀座NAGANOで外国人プレスに発表し、今後はユーチューブで発信するとともに、町内でも道の駅や湯田中駅、志賀高原総合会館等でも見られるようにし、さらなる誘客PRに努めてまいりたいと思っております。

さて、本会議にご提案申し上げます案件は、報告事項4件、専決事項の承認8件、工事請負契約の締結3件、平成28年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算3件、条例の制定2件の計20件であります。十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

ありがとうございます。

---

## 開 議

議長（小渕茂昭君） これより本日の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

議長（小渕茂昭君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る5月26日の議会運営委員会までに受理しました請願・陳情は、陳情2件、要望1件であります。

会議規則第95条の規定によって、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

なお、3月定例会で可決されました1件の意見書につきましては、3月29日付で国会及び関係行政庁へ送付いたしました。

次に、管内視察について申し上げます。

常任委員会の調査活動として、毎年6月定例会に実施しております管内視察につきましては、常任委員会ごとに所管する課長等と協議の上、期日までに実施されますようお願いいたします。

次に、一部事務組合等の議会関係について申し上げます。

去る3月24日には、岳南広域消防組合議会定例会が開催され、岳南広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正外1件の一部改正条例及び平成28年度一般会計予算が原案のとおり可決されました。

また、3月25日には、北信保健衛生施設組合議会定例会が開催され、平成27年度一般会計補正予算を初め3特別会計補正予算及び平成28年度各会計予算について、全て原案のとおり可決されました。

次に、4月26日、北信保健衛生施設組合北信斎場たびだちの森火入れ式が挙行され、5月1日から供用開始となりました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 1 会議録署名議員の指名について

議長（小淵茂昭君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

3番 湯 本 晴 彦 君

4番 布施谷 裕 泉 君

5番 西 宗 亮 君

を指名します。

---

## 2 会期の決定について

平成28年第2回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期14日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
-----	---	-----	---------	---------	-----

6. 2	木	本 会 議	午前10時	午後 5 時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第2号～第5号 承認第1号～第8号 上程、提案説明 議案第31号～議案第38号 上程、提案説明
		全員協議会			本会議終了後
3	金	休 会			
4	土	休 会			
5	日	休 会			
6	月	本 会 議	午前10時	午後 5 時	一般質問
7	火	本 会 議	午前10時	午後 5 時	一般質問
8	水	本 会 議	午前10時	午後 5 時	一般質問 議案審議 承認第1号～第8号 質疑、討論、採決 議案第31号～第36号 質疑、討論、採決 議案第37号～第38号 質疑、常任委員会付託
9	木	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会 (条例審査等)
10	金	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会 (管内視察)
11	土	休 会			
12	日	休 会			
13	月	議 会 運 営 委 員 会	午後 2 時	午後 5 時	議会最終日日程審議
14	火	休 会			
15	水	本 会 議	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会報告

議長（小淵茂昭君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程のとおり、本日6月2日から6月15日までの14日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日6月2日から6月15日までの14日間に決定しました。

---

### 3 報告第2号 平成28年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について

議長（小淵茂昭君） 日程第3 報告第2号 平成28年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について、報告書の提出がありました。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第2号 平成28年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告についてご説明申し上げます。

本案につきましては、定款に基づき、理事会において承認を得たものを提出されたもので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。以後の議案についても同様といたします。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 12番 小林克彦です。

1点です。

別表の受託事業の支出の部ですね。受託会計の支出の部、1ページの情報物産館管理事業費の一番下段、雑費1,430万円をもくろんでいるわけですが、その備考の説明で、物産館分ほかというのがあるんですが、これは受け入れ先は町の一般会計ということだと思わなければならない、この「ほか」というのは何を示しているのか、ご説明いただきたいんですけども。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この1,430万円のうち1,400万円につきましては、情報物産館、道の駅の関係の指定管理の関係の使用料でございます。あと、ほかの30万円につきましては、あとほかの、いろいろなものものだというふうに思うんですけども、ちょっと中身、正確なものについては承知し

ておりませんで、申しわけございません。お願いします。

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久。

一般会計の予算書のほうで質問させて……

議長（小淵茂昭君） 質問の数は幾つですか。

8番（高田佳久君） 1点のみ質問させていただきたいと思います。

汚水場の跡地の整備事業ということで、マンホールの撤去を今回入れてあるんですけども、このマンホールの数と撤去数、この年度の撤去数、どういうふうになっているかをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

マンホールの数につきましては、46カ所ということでございます。そのうち、本年度につきましては、約半分くらいを撤去したいということで計画してございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 半分の撤去ということなので、次年度で全部撤去するような予定でいるのかをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

来年度も継続して撤去したい予定でございますので、一応、来年度で撤去終了というふうな計画でいきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

受託事業特別会計の予算書についてお願いします。

議長（小淵茂昭君） 質問数を。

10番（渡辺正男君） 1点です。

収入の部のところの楓の湯の事業収入の見込みなんですが、前年度と同額というようなことで、2,550万円の収入、それから、2ページのほうに行くと、楓の湯の今度、事業費ですね。経費のほうですが、3,204万円ということなんですが、ここから雑費で130万円ということなんですが、単純にこの差額は、単体の楓の湯だけで見ると、その差額は、赤字と言ったらいいんですか、経営的には、そういう内容で理解してよろしいんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ちょっとその辺の内容につきまして、細かいところまでは承知しておらなくて申しわけないんですが、事業収入、受託収入、楓の湯と情報物産館、両方ございますので、全体の中で考えてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 11番 児玉信治。

2ページの観光商工と連携し、観光情報コーナーをリニューアルして、観光情報の充実を図りますとありますけれども、これはいつまでに改善される予定でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 改善につきましては、本年度、一応計画したいというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 同じ質問なんですけれども、当然のことは当然だと思いますけれども、5月の連休のときに、大変お客さんから不評をいただいたというような経緯がございますので、早急に対応していただくというふうに思っておりますけれども、そんな点はないでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 駐車場の関係で、お客様からちょっと苦情があったということは承知してございますので、その辺につきましては、情報物産館等の職員、また、利用者等に対してそういうことがないようにということで、周知のほうをしておるものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午前10時32分）

---

（再開）

（午前10時33分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第2号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第2号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

---

#### 4 報告第3号 放棄した私債権の報告について（有線放送電話使用料）

## 5 報告第4号 放棄した私債権の報告について（水道料金）

議長（小淵茂昭君） 日程第4 報告第3号 放棄した私債権の報告について（有線放送電話使用料）及び日程第5 報告第4号 放棄した私債権の報告について（水道料金）を一括上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第3号 放棄した私債権の報告について（有線放送電話使用料）、報告第4号 放棄した私債権の報告について（水道料金）を一括ご説明申し上げます。

報告第3号は、山ノ内町私債権管理条例の規定に基づき、徴収が困難となった有線放送電話使用料について債権放棄したものであります。放棄した金額は30万1,941円であります。

報告第4号は、同じく山ノ内町私債権管理条例の規定に基づき、徴収が困難となった水道料について債権放棄したものであります。放棄した金額は799万6,473円であります。

なお、細部につきましては、報告第3号を総務課長から、報告第4号を建設水道課長から補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

報告第3号について、総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君） 次に、報告第4号について、建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君） これより一括質疑を行います。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 12番 小林克彦です。

報告3号のほうですね。課長さん、4月、5月と、まだ2カ月しかたっていないところで、細かい質問でまことに恐縮なんですけれども、放棄の理由で、条例14条第1項第4号に該当で（死亡）とあるんですが、私もちょっと手元に今、条例集がないので、明確に内容を記憶していないんですけれども、死亡の場合は、当然、通常、法定相続人がいらっしゃる。法定相続人が相続放棄すれば、当然、死亡をもって納税義務者はいなくなるということですが、これ、その先は確認されているのか、それとも、条例上は死亡をもって相続人まで負わないということになっていたか、そこをちょっとご説明いただきたいんですけれども。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ちょっとそこまで確認はしてございませんけれども、死亡によって、当人がお亡くなりになった場合につきましては、4号に該当ということで手続をしているものと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第3号及び報告第4号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第3号及び報告第4号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

---

## 6 承認第1号 専決処分の承認について

### 専決第2号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）

議長（小淵茂昭君） 日程第6 承認第1号 専決処分の承認について、専決第2号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第1号 専決処分の承認について、専決第2号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正で、事業の実績などによるものでございます。

補正予算は、歳入歳出それぞれ1億767万4,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ67億2,764万5,000円としたものであります。

繰越明許費につきましては、横堰星川橋線及び明神下土浦線の道路新設改良事業の経費を計上するものでございます。

地方債の補正では、過疎対策事業、一般廃棄物処理事業、国土保全対策事業及び公営住宅建設事業の4件について、事業の確定により限度額を減額するものであります。

補正予算の歳入から申し上げます。

町税につきましては、最終の決算見込みにより、町民税の個人及び法人税の増額及び固定資産税、軽自動車税、都市計画税の各項目において、減額を行ったものであります。

交付金につきましては、地方消費税交付金の交付額が確定したことによる増額補正であります。

地方交付税につきましては、特別交付税の交付額決定による増額補正であります。

分担金及び負担金、使用料及び手数料につきましては、事業費確定による補正でございます。

国庫支出金及び県支出金につきましては、臨時福祉給付金、町道除雪に係る社会資本整備給

合交付金及び福祉医療費支給など、精算や事業確定による補正であります。

寄附金につきましては、ふるさと納税の収入実績による増額と、いのちを守る森づくりの実績による減額であります。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金の全額減額とふるさと基金繰入金は、実績による増額であります。

諸収入では、受託事業収入として、国道歩道除雪受託金が精算により増額、雑入では、実績による減額補正であります。

町債では、過疎債の7事業のうち、移住促進家賃補助を除く6事業、国土保全対策事業、塵芥車購入事業及び町営住宅長寿命化型改善事業において、実績による減額であります。

続いて、歳出について申し上げます。

総務費の企画費につきましては、道の駅の電気自動車用急速充電器の実績による減額、ふるさと基金元金積立金の増額補正であります。

基金費につきましては、利子の減額と財政調整基金元金積立金の増額補正であります。

民生費の社会福祉費につきましては、障害福祉サービスや老人保護措置、福祉医療費、臨時福祉給付金などの実績により減額であります。

保健衛生費では、斎場負担金の事業費確定による減額補正であります。

農林水産業費につきましては、国土保全特別対策事業等の精算により減額補正であります。

商工費につきましても、W i - F i の環境整備に係る外国人旅行者受入環境整備事業補助金の事業費精算による減額であります。

土木費につきましては、耐震化による補助金、町道除雪、町営住宅長寿命化などの事業費確定により減額であります。

教育費につきましては、財源補正とともに、事業精算により減額補正であります。

諸支出金の特別会計繰出金につきましては、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計への繰出金が事業精算により減額であります。

細部につきましては総務課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 補足の説明を求めます。

総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** 〔議案に基づく補足説明〕

---

## 7 報告第5号 平成27年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第7 報告第5号 平成27年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について、報告書の提出がありました。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 報告第5号 平成27年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告についてご説明申し上げます。

平成27年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告につきましては、平成27年度一般会計予算のうち、3月議会の補正予算（第5号）で繰り越しのご承認をいただきました情報セキュリティー強化対策の構築で情報システムの強靱性向上事業として1件、年金生活者等支援の臨時福祉給付金事業として1件、そこに地方創生加速化交付金関連の4件を加えた6件分のいずれも国の補正予算による計上で、繰り越しをした額の合計で1億1,269万2,000円でありました。

また、3月30日、専決第2号補正予算（第6号）の道路新設改良事業についても、3,811万7,800円を繰り越したものであります。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、翌年度繰越額を1億5,080万9,800円としましたので、報告するものであります。

十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

---

**8 承認第2号 専決処分の承認について**

専決第3号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第3号）

**9 承認第3号 専決処分の承認について**

専決第4号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

**10 承認第4号 専決処分の承認について**

専決第5号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

**11 承認第5号 専決処分の承認について**

専決第6号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第5号）

**12 承認第6号 専決処分の承認について**

専決第7号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

**13 承認第7号 専決処分の承認について**

専決第8号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

**議長（小淵茂昭君）** 日程第8 承認第2号から日程第13 承認第7号までの専決6件を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

**議長（小淵茂昭君）** 以上6件の専決について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 承認第2号 専決処分の承認について、専決第3号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第3号)から承認第7号 専決処分の承認について、専決第8号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)までの6件について、一括ご説明申し上げます。

承認第2号 専決処分の承認について、専決第3号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第3号)につきましても、補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ499万円を追加して、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,665万2,000円とするものであります。

歳入では、繰越金505万6,000円の増額、財産収入で3万9,000円と諸収入2万7,000円の減額であります。

歳出では、総務費委託料が2万7,000円の減額、基金積立金が501万7,000円増額であります。

次に、承認第3号 専決処分の承認について、専決第4号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,378万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億2,205万6,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、国民健康保険税の減額、保険給付費の決算見込みによる国・県支出金の減額、各交付金及び基金繰入金の減額であります。

歳出の主な内容は、決算見込みによる保険給付費の減額及び基金積立金の増額であります。

次に、承認第4号 専決処分の承認について、専決第5号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万9,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,035万1,000円とするものであります。

歳入の内容は、収入見込みにより後期高齢者医療保険料を77万7,000円、前年度繰越金を1万4,000円増額し、諸収入の保険料還付金等を6万2,000円減額するものであります。

歳出の主な内容は、後期高齢者広域連合納付金を84万6,000円増額し、諸支出金の保険料還付金等を11万7,000円減額するものであります。

続きまして、承認第5号 専決処分の承認について、専決第6号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第5号)について申し上げます。

補正の内容は、平成27年度事業の精算に伴う歳入歳出の補正で、歳入歳出それぞれ4,375万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億666万9,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、介護給付費交付金の決算見込みによる減額のほか、繰入金、諸収入の減額であります。

歳出の主な内容は、決算見込みによる保険給付費及び地域支援事業費の減額、基金積立金の

増額であります。

次に、承認第6号 専決処分の承認について、専決第7号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ70万円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億1,774万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、下水道分担金現年度分54万9,000円及び一般会計繰入金を215万1,000円減額し、下水道使用料過年度分を200万円増額するものであります。

歳出予算では、事業費の確定等により、処理場管理費70万円を減額するものであります。

次に、承認第7号 専決処分の承認について、専決第8号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ440万円を減額し、予算の総額をそれぞれ1億1,634万4,000円とするものであります。

歳入の主なものは、一般会計繰入金を569万円減額し、分担金過年度分17万円及び下水道使用料現年度分92万円、下水道使用料過年度分20万円を増額するものであります。

歳出予算では、事業費の確定等により、処理場管理費440万円を減額するものであります。

なお、承認第3号及び承認第5号につきましては、細部を健康福祉課長から説明させます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 補足の説明を求めます。

承認第3号及び承認第5号について、健康福祉課長。

健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** 〔議案に基づく補足説明〕

---

#### 1.4 承認第8号 専決処分の承認について

##### 専決第9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第14 承認第8号 専決処分の承認について、専決第9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 承認第8号 専決処分の承認について、専決第9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布されたことに伴って改正したものであります。

今回の税制改正に伴う税条例等の改正の概要は、再生可能エネルギー電気の発電設備に係る

固定資産税の特例措置が主な内容であります。

細部につきましては、税務課長に補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 補足の説明を求めます。

税務課長。

**税務課長（成澤 満君）** 〔議案に基づく補足説明〕

---

15 議案第31号 山ノ内町立山ノ内中学校体育館改修工事請負契約の締結について

16 議案第32号 山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結について

17 議案第33号 平成28年度橋梁補修（橋梁長寿命化）工事請負契約の締結について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第15 議案第31号から日程第17 議案第33号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

**議長（小淵茂昭君）** 以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 議案第31号 山ノ内町立山ノ内中学校体育館改修工事請負契約の締結について、議案第32号 山ノ内町学校給食センター改修工事請負契約の締結について、議案第33号 平成28年度橋梁補修（橋梁長寿命化）工事請負契約の締結について、3件を一括してご説明申し上げます。

議案第31号は、山ノ内中学校体育館におけるアリーナ、ステージ、トイレ、外構などの大規模改修工事であり、7,560万円にて北野建設株式会社と請負契約するため、議会の議決をお願いするものであります。

議案第32号は、山ノ内町学校給食センターの法令適合及び老朽化に伴う2年目の改修工事であり、5,076万円にて平穏土建株式会社と請負契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

議案第33号は、和合橋において実施する橋梁長寿命化計画による橋梁補修工事で、5,076万円にて平穏土建株式会社と請負契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

細部につきましては、議案第31号及び議案第32号については教育次長から、議案第33号については建設水道課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 補足の説明を求めます。

議案第31号及び議案第32号について、教育次長。

教育次長（渡辺千春君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君）次に、議案第33号について、建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君）〔議案に基づく補足説明〕

---

18 議案第34号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

19 議案第35号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

20 議案第36号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（小淵茂昭君） 日程第18 議案第34号から日程第20 議案第36号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第34号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）、議案第35号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第36号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）について、3件を一括してご提案申し上げます。

議案第34号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正の内容につきましては、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ5,748万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ67億3,448万4,000円とするものであります。

第2表地方債の補正は、上水道事業一般会計出資について、限度額の増額変更であります。

歳入の主なものについて申し上げます。

国庫補助金では、橋梁定期点検に係る社会資本整備総合交付金の増額及び小学校スクールバスの購入に係るへき地児童・生徒援助費であります。

県補助金の農業費補助金では、新たにTPP対策として本年度から始まる産地パワーアップ事業であります。

基金繰入金では、財政調整基金繰入金を財源調整として増額補正するものであります。

また、ふるさと基金繰入金は、人づくり研修事業補助金の財源とするものであります。

諸収入の雑入では、コミュニティ助成事業3件分の計上であります。

町債につきましては、南部浄水場更新に係る国庫補助金内示額の減額に伴う一般会計出資債の増額であります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費の企画費では、小さな拠点づくりの地元のまとめ役として従事していただく集落支援

員の報酬を計上、コミュニティ助成事業では、前坂区、菅区及び穂波温泉区への補助金、申請が好調である住宅用太陽光発電システム設置費補助金の増額であります。

防犯推進費では、LED防犯灯への更新が多い設置補助金の増額であります。

農業費では、産地パワーアップ事業として、ブドウ棚設置に係る資材費の補助金計上であります。

商工費の観光振興費では、特別誘客推進事業、広域宣伝PR動画制作に係る委託料及び負担金の計上であります。

観光施設費では、やまびこ広場の遊具増設等に係る工事請負費の増額補正であります。

土木費の道路橋梁費では、地元要望に対応するための増額計上であります。

また、道路新設改良費では、発哺スノーシェッド漏水防止工事費の計上であります。

教育費の小学校費では、当初予算ではマイクロバスとコンピューターの購入費用を計上しておりますが、国庫補助が見込めることと、今後の使い勝手のよさからマイクロバス2台の購入変更のための増額補正であります。

災害復旧費では、4月17日の強風による北小学校管理棟屋根の災害復旧工事費を計上するものであります。

諸支出金の水道事業会計補助金では、南部浄水場更新に係る出資金の増額であります。

議案第35号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,969万9,000円とするものであります。

歳入の内容は、国庫支出金の国庫補助金を89万9,000円増額するものであります。

歳出の内容は、総務費で電算システム改修に要する費用89万9,000円を増額するものでございます。

議案第36号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

資本的収入及び支出につきましては、収入額を28万5,000円減額し、総額3億6,710万9,000円に、支出額を84万3,000円増額し、総額5億5,108万5,000円とするものであります。

内容につきましては、南部浄水場更新事業の国庫補助金の減額、これに伴う企業債及び一般会計出資金の増額等でございます。

細部につきましては、議案第34号につきまして、総務課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 補足の説明を求めます。

議案第34号について、総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** 〔議案に基づく補足説明〕

2 1 議案第37号 山ノ内町個人番号の利用に関する条例の制定について

2 2 議案第38号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第21 議案第37号 山ノ内町個人番号の利用に関する条例の制定について及び日程第22 議案第38号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第37号 山ノ内町個人番号の利用に関する条例の制定について、議案第38号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、一括してご提案申し上げます。

議案第37号 山ノ内町個人番号の利用に関する条例の制定について申し上げます。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の第9条第2項の規定に基づき、社会保障、税、防災に関する事務について、番号法別表第1に規定される法定利用事務以外でも、条例を定めることにより個人番号の利用が認められることから、町が独自に実施している事務で個人番号を利用するために本条例を制定するものであります。

議案第38号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

改正内容は、社会保障・税番号制度の施行に伴い、マイナンバーカードが交付されておりますが、これに伴い、住民基本台帳カードの新規発行及び更新は終了となりましたので、手数料条例の規定から削除するものであります。

細部につきましては、議案第37号を総務課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 〔議案に基づく補足説明〕

---

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦勞さまでした。

（散 会）

（午前11時52分）